

地域密着型金融推進計画

「地域密着型金融」の進捗状況

当金庫では、2007年度から「地域密着型金融」の推進を、恒久的な取組みとして位置づけています。地域密着型金融の推進を経営の重要課題ととらえて、「かめしん新中期経営計画」において中小企業融資開拓・企業再生支援・社会的地域貢献を柱として引き続き積極的に取り組んでおります。2023年度の主な取組み状況は次のとおりです。

1 コロナ禍の影響を受けているお取引先への対応

コロナ禍の影響を受けているお取引先への対応については、事業性融資先約 5,700 先に関して、営業店職員の訪問時等にコロナ禍による影響について聴取し、その情報を共通のシステムに登録して本部と情報共有を図っています。コロナ禍の影響の有無、売上高の見込、資金繰り状況、業績回復の見込等をモニタリングして、適時適切なお支援が出来るよう努めています。

なお、2023年度末におけるコロナ関連の貸出残高は 2,983 件 473 億円、貸付条件の変更実績は年度累計で 1,600 件 269 億円となっています。

2 ライフステージに応じたお取引先企業の支援強化

□ ビジネスマッチング事業

クラウドシステムサービス「亀有 BMS」を活用し、お取引先に安心したビジネスマッチング機会をご提供させていただいております。また、『ビジネス交流会』を開催し、製造業を中心にサービス業、卸・小売業、建設・不動産業ほか幅広い業種のお取引先企業に参加いただき、大きなマッチング実績をあげております。

□ 新現役交流会事業

新現役（大手企業等を退職された方等）の方々や経営課題の解決を図りたい企業の皆様とのマッチングを支援することを目的に『新現役交流会』を 2009 年以降毎年開催しています。お取引先企業の課題解決に対応できる専門的知識を有する新現役の方々の参加により、多数の支援合意に至っています。

□ 経営革新等支援機関としての支援事業

お取引先企業が抱える多様化・複雑化した経営課題に対し、より専門性の高い支援を行なうため、2012 年 11 月に経営革新等支援機関（認定支援機関）の認定を受けました。外部専門家（税理士、公認会計士、弁護士、中小企業診断士等）とともにチームとして事業計画の策定支援などを通じ、公的補助金の申請支援やお取引先の経営改善に取り組んでおります。

□ 創業支援事業

葛飾区が産業競争力強化法に基づき実施する特定創業支援等事業の連携事業者として、東京理科大学との共催により、葛飾区内で創業する方を対象に全 6 日間・5 科目のコースで「かつしか創業塾」を開催しました。また、特定創業支援等事業の認定者を対象とした金利・保証料本人負担ゼロの制度融資「創業支援融資」を創設し、創業者の皆さまの支援に努めています。

□ 外部機関との連携強化による支援

中小企業活性化協議会等の外部機関と連携し、関係金融機関との調整を図るとともに、お取引先にとって実現性の高い経営改善計画の策定や計画策定後の継続的なフォローアップに取組み、お取引先の経営改善に努めています。

さまざまな経営課題解決の取組みとして、国が設置する東京都・千葉県・埼玉県各地域の「よろず支援拠点」を活用した相談対応を行っているほか、各種公的相談窓口の活用により経営支援機能の強化に努めています。

また、事業承継支援の取組みとして、葛飾区および日本政策金融公庫と連携した事業承継セミナーの開催や、東京都及び埼玉県事業承継・引継ぎ支援センターによる M&A 相談等、幅広い支援ニーズへの対応を行っています。



夢づくり、街づくり。

亀有信用金庫

3 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み

お客さまからお預かりした決算書等の財務情報を的確に把握した上で、将来キャッシュ・シミュレーション等を作成し、お客さまとの対話を重ねながら経営計画の策定をサポートしております。また、これにより従来に比し担保や保証に依存しない適切な資金提供の実現に努めています。

日本政策金融公庫との連携による新規融資への取組み

日本政策金融公庫と連携し、創業支援や再生支援等の分野で、協調融資などを通じて、新たな資金供給に取り組んでおります。

4 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

支店長による法人取引先全社訪問の実施

法人取引先の経営者との面談を通し中小企業金融円滑化に向けた取組みの強化を図るため、支店長による法人取引先全社訪問を6月～8月、12月～2月の2回実施いたしました。各企業の実情を理解し適切な資金供給を行うことが出来ましたほか、今後の業況に不安を抱える経営者との関係も強化されました。

若手経営者及び事業後継者の育成支援

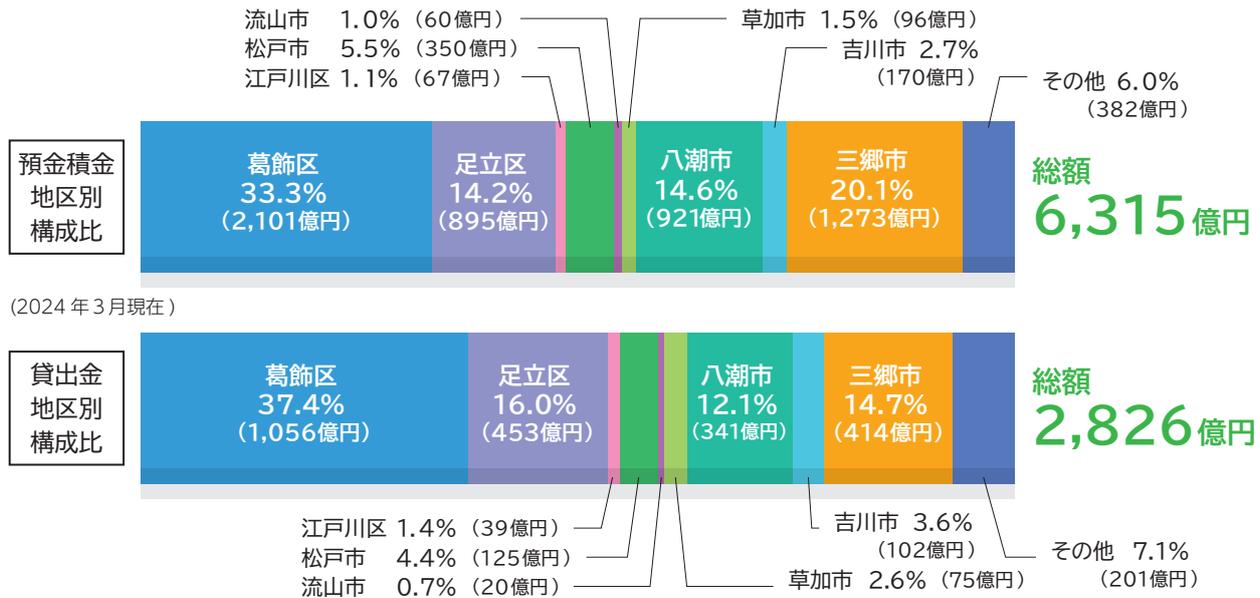
次世代を担う若手経営者及び事業後継者に対して、講演会・企業視察等の機会を提供しスキル向上の一助としていただくほか、参加者同士の交流を通じてビジネス拡大を支援しています。



預金積金・貸出取引を通じた地域経済への貢献

皆さまからお預かりした資金（預金）は、地域の個人の皆さまのゆとりある暮らしをサポートする住宅ローンや、中小企業の皆さまの事業の発展に役立つ設備資金、地方公共団体の制度融資など貸出金として地域の皆さまに幅広くご利用いただいております。

地域でお預かりした資金（預金）は、地域の皆さまに貸出金で還元しています。



「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからのお借入や保証債務の整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により法人と経営者の関係性や財務等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討のうえ、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合は、お客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行い、また、お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、同ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行うなど、適切な対応に努めています。

なお、2023年度に当金庫において、新規に無保証で融資を実行した件数は2,178件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は48.6%、保証契約を解除した件数は118件、また、当金庫をメイン金融機関として、成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理のお申し出はございませんでした。

「地域密着型金融」の取組み実績
地域密着型金融の主要計数等の実績 【2023年4月～2024年3月】

主要計数等	実績
経営改善支援取組み率	1.3%
再生計画策定率	74.0%
ランクアップ率	3.9%
創業・新事業支援融資実績（当庫実行分）	272件 3,752百万円
中小企業融資開拓先数	360先
中小企業融資比率	83.3%

当金庫の2023年度における経営改善支援の取組み実績 【2023年4月～2024年3月】 (単位：先、%)

	期初 債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先数 α	αのうち			経営改善 支援 取組み率 α/A	ランク アップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α	
			期末に 債務者区分が ランクアップ した先数 β	期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数 γ	αのうち 再生計画を 策定した 先数 δ				
正 常 先 ①	3,630	0		0	0	0.0%		100.0%	
要 注 意 先	うちその他要注意先 ②	1,798	47	1	44	38	2.6%	2.1%	80.9%
	うち要管理先 ③	13	4	2	2	3	30.8%	50.0%	75.0%
破綻懸念先 ④	158	22	0	20	15	13.9%	0.0%	68.2%	
実質破綻先 ⑤	110	4	0	4	1	3.6%	0.0%	25.0%	
破 綻 先 ⑥	12	0	0	0	0	0.0%	—	—	
小 計(②～⑥の計)	2,091	77	3	70	57	3.7%	3.9%	74.0%	
合 計	5,721	77	3	70	57	1.3%	3.9%	74.0%	

- ・ 期初債務者数及び債務者区分は2023年4月当初時点で整理しています。
- ・ 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含みません。
- ・ βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。なお、経営改善支援取組み先で中に完済した債務者はαに含めるもののβに含んでいません。
- ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めています。
- ・ 期初に存在した債務者で中に新たに「経営改善支援取組み先」に

- 選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しています。
- ・ 中に新たに取引を開始した取引先については本表に含みません。
- ・ γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
- ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。
- ・ 「αのうち再生計画を策定している全ての先数δ」には、金融機関独自の再生計画策定先のほか、中小企業支援協議会、整理回収機構、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構などと連携した再生計画策定先を含んでいます。